

九州中部地域を中心とした重要伝統的建造物群保存地区等における環境物件に関する調査

大阪芸術大学 建築学科 教授 杉本真一

<研究目的>

昭和50年の文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになった。国は市町村からの申し出を受けて、特に価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定している。

「伝統的建造物群保存地区」とは、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、(中略)市町村が定める地区をいう。」(文化財保護法 第九章 第百四十二条より)、「国は、重要伝統的建造物群保存地区の保存のための当該地区内における建造物及び伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するため特に必要と認められる物件の管理、修理、修景又は復旧について市町村が行う措置について、その経費の一部を補助することができる。」(同上 第百四十六条より)、保存地区には「伝統的建造物群と一体をなす環境」も含めて保存し、「管理、修理、修景又は復旧」することが求められている。ここでの環境とは、「これと景観上密接な関係にある樹木、庭園、池、水路、石垣等を環境物件として特定します」(「歴史を活かしたまちづくり」文化庁2014年より)とあるように、重要伝統的建造物群保存地区にとっては重要な要素である。

本研究は、北九州地方の8地区を中心に、建造物の影に隠れて着目されることの少ない環境物件が、どのような状況にあるのかを調査し、明らかにすることを目的とした。しかし、コロナ禍で思うようには調査が進まず、最終的に4地区に止まった。

<研究方法>

調査は以下の4地区について行った。

- ① 佐賀県鹿島市浜庄津町浜金屋町(港町・在郷町)
- ② 佐賀県鹿島市浜中町八本木宿(醸造町)
- ③ 佐賀県嬉野市塩田津(商家町)
- ④ 長崎県雲仙市神代小路(武家町)

研究の最初として各地区の文化財課などに問い合わせ保存計画書を収集し、次に現地調査を行い、その後資料整理を行った。

<分類について>

各地区の保存計画書を分析してみると、指定する物を大きく伝統的建造物と環境物件に分け、さらに伝統的建造物を建築物と工作物に分けている場合が多かった。地区によっては環境物件ではなく必要物件と呼ぶ場合もあった。呼び方は違っているが、各地区とも3つ(建築物、工作物、環境物件)に分類している。しかし振り分けは各市町村に委ねられているため、石垣など工作物と環境物件の振り分けが地区によって多少のばらつきが認められた。

<調査結果> (各地区の特徴)

- ① 鹿島市浜庄津町浜金屋町(港町・在郷町)：鹿島市は、佐賀県南西部、有明海の西に位置し、浜庄津町

浜金屋町地区は、古くから鹿島藩の商工業機能の中心として、また藩の外港としての機能を果たした地区であり、町の中央を多良海道が通る。街路に沿って茅葺や棧瓦葺の真壁造町家が連続する。環境物件としては地区の中央に位置するお寺の庭園が指定されている。地区内には細い水路が多く通っており、その水路の石積や石橋が29件工作物として指定されている。

- ② 鹿島市浜中町八本木宿(醸造町)：浜中町八本木宿は先の浜庄津町浜金屋町から浜川を渡った北隣の地区である。地区の中央を通る多良海道に沿って多くの造り酒屋の居蔵造の町家が並ぶ。29件の環境物件は樹木、庭園、生垣であり、ほとんどは多良海道沿いではなく、町家の裏側に位置する。また浜金屋町と同じく水路が多く通っており、その水路の石積や石橋が約100件、その他に石祠、石碑などの石関係が多く工作物として指定されている。
- ③ 嬉野市塩田津(商家町)：塩田町は、佐賀県南西部、有明海北西岸の平野部に位置し、有明海に注ぐ塩田川が町の中央を流れる。先の鹿島市の2地区からは北西7kmほどの所である。表通りと脇街道沿いは短冊形に地割され表通りに大規模な商家が多く建ち並ぶ。19件の環境物件の大部分は、寺の境内の樹木で、表通りからはほとんど見えない。塩田川の護岸としての大きな石垣や石段が85件、工作物として指定されているが、特徴的なのが石像、石碑であり62件も指定されており、表通りにも多く置かれている。
- ④ 雲仙市神代小路(武家町)：神代小路(こうじろくうじ)は島原半島の普賢岳山頂近くから北に広がる扇状地の北端に位置する。神代小路は、領主と上級武士の居住地として町割され、その北側、神代川河口の小規模な港の東西が下級武士の居住地及び町人地とされていた。明治以降、土地利用の変遷があったが、江戸時代の地割や水路の基本的な形態は概ね今日まで維持されている。主要な通りである本小路と上小路に並ぶ各敷地は奥行も間口も大小様々であり、形も不整形であるが、立派な石垣や生垣が通りに並び、すばらしい街路の景観を形成している。34件の建築物に対して、環境物件としては128件の樹木が指定されており、表通りをはじめ地区全体に広がり、武家町としての落ち着きを醸し出している。また工作物も多く指定されており、石柱、石段等27件、水路護岸28件、石垣81件と石材が多く用いられている。これは普賢岳が近いことから火山岩が入手しやすかったためであると推測される。

環境物件と工作物は、その地区の自然環境や町の成り立ちなど様々な要因が関係するため分析は難しいが、多くの地区を回ることにより特徴が見えてきたように思われる。